

議 事 録

会議名	令和元年度第3回寒川町介護保険運営協議会		
日 時	令和元年12月23日（月） 午後6時30分～8時30分	開催形態	公開
場 所	寒川町役場3階 議会第1・2会議室		
出席者	委 員：長崎委員（会長）、木藤委員（副会長） 西村委員、小林委員、大國委員、吉川委員、 宮崎委員、藤懸委員、茶木委員、寺本委員 事務局：亀山福祉部長、鈴木福祉部参事兼高齢介護課長、 仲手川副主幹、伊波主査、石黒主任主事、 後藤主任主事、渡邊主事 （寒川町地域包括支援センター）佐藤センター長、松本ケアマネ ※傍聴者0名		
議 題	1 地域包括支援センターの運営状況について 2 令和元年度上半期介護保険事業(支援)計画の進捗状況について 3 介護予防事業の実績及び公募に係るスケジュールについて 4 第7次寒川町高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)令和元年度取り組み状況中間評価について 5 介護保険条例の改正について		
決定事項	1～5 了承		
議 事	<p><議事前段の進行></p> <ul style="list-style-type: none"> ○委嘱状交付 ○委員自己紹介 ○会長挨拶 ○事務局自己紹介 ○配付資料の確認と訂正 <p><これより議事></p> <p>議題1 議事録署名委員について 大國委員及び吉川委員であることを確認。</p> <p>議題2 地域包括支援センターの運営状況について 佐藤センター長：【資料1に基づき説明】 上園委員：介護支援専門員の方が地域包括支援センターに</p>		

多く相談されているようですが、どのような内容の相談をされているのか、参考までに教えていただきたい。

佐藤センター長：ケアマネはとても難しいケース等に直面していることが多々ある。私ども地域包括支援センターでは社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーと3職種置いており、それぞれの強みを生かして共に考えるというような内容で行っております。多いのが、困難ケースの対応の仕方、また、情報提供、そういったものが主な内容となっています。

宮崎委員：地域ケアの個別会議について、平成29年度、平成30年度が27件やっていて、令和元年度はそれに比べるとちょっと少ないのかなと思うんですけど、何か考えられる原因とかあるのでしょうか。

佐藤センター長：昨年度までは月2件のペースで行い、臨時の緊急招集というようなことも行っておりました。ただ、ケアマネの負担軽減ということもあり、モニタリングということで、今年度からはケースについてどう対応していくかということも含めて対応を行っていくというところで、月に1回のペースとしている。

長崎会長：認知症カフェを月1回開催とあるが、包括支援センターがやっているねらいを教えてください。

佐藤センター長：認知症をお持ちでいられる方は、デイサービスのようなサービスで外出される機会を得るところはあるかと思うのですが、やはり、外出する機会が少ないというようなお声をたくさん頂戴しておりました。そういったところで、認知症でいられる方の外出機会を設けていきたいというところと、また、ご家族の方もとてもお悩みでいられる部分があるかと思うのですが、そういった方々のお悩みを聞く場というところの意味合いも含めまして、私どものほうで開催をいたしております。

仲手川副主幹：今の補足をさせていただければと思います。認知症カフェですけれども、認知症施策の推進、認知症総合支援事業を計画の中でも位置づけ、その中で認知症地域支援推進員の配置が事業の1つになっています。これは町から、包括支援センターに委託という形でお願いをしています。その方を中心に今センター長がおっし

やられたような目的でこのカフェをやらせていただいているので、包括支援センターが中心になって1カ所やっていたという状況になります。

寺本委員：認知症カフェは町内2か所じゃなかったでしょうか。

佐藤センター長：1か所は大曲地区の有料老人ホームのほうで行いたいということで、7月から開催をしております。

仲手川副主幹：大曲のほうは、有料老人ホーム（ファミリーユ）が自主的にやってくださってます。町内では2か所、そのうち包括支援センターが行っているのは1か所になります。

寺本委員：ファミリーユのカフェですが、これは認知症と頭についていますが、特に認知症の方が集まるということではなくて、ファミリーユの関係の方、入居していらっしゃる方と、この地域にお住まいの高齢の方も出席されているんですね。ですから、いろいろな相互交流というのか、触れ合うというところに非常に相乗効果が出ていて、これは非常に有効な事業ではないかなというふうに私も思っております。ですから、こういうものをやはりいろいろなところに、町内に増やしていくと、お互いにとってプラスのいい事業になっていくのではないかなというふうに感じております。

茶木委員：実績の、ケアマネ法定研修等のファシリテーターを引き受けたというのはどのようなことなんでしょうか。

佐藤センター長：町包括支援センターの、主任ケアマネジャーから引き受けたもの、主任ケアマネジャーとしての資質の向上を目的として、ケアマネジャーは何年かに1度法定研修を受けなさいというものが位置づけられており、法定研修においてリードする役目を包括の主任ケアマネジャーが引き受けたということです。そういったところでリードを持っていけるような資質を持っていければ、というところで参加してございます。

（地域包括支援センターの職員はここで退席）

議題3 令和元年度上半期介護保険事業(支援)計画の進捗状況について

石黒主任主事：【資料2に基づき説明】

上園委員：認定者数について、要介護1が増えているのは、なにか原因があるのでしょうか。

伊波主査：要支援2と要介護1というのは介護に係る手間が一緒で、病状が不安定で認知症がある方だと介護1がつきやすく、その関係で介護1が多いのかなというように実感しています。病状が不安定だったり、認知症の度合いの段階でいうとわりと認知症の始まりぐらいの方が介護1の方が多いうように思っております。そのような方が多いという傾向と見ています。

上園委員：それでは、要介護3及び5が減っているのは原因があるのでしょうか。

鈴木課長：リハビリ等で介護度が下がったり、転出・死亡等で他市町村に移ったりというケースもございます。

渡邊主事：【資料3に基づき説明】

木藤委員：介護予防の訪問入浴介護の実績があがっていない。これは何か理由があるのか。訪問介護と通所介護が総合事業になっているので実績が上がっていないのはわかるが、訪問入浴は何であがっていないのでしょうか。

渡邊主事：実績が少ない場合、12とか6で割ると実績が0になってしまうものがある。

長崎会長：計画どおり、順調に行われているということですのでよろしいですか。

仲手川副主幹：今のところは計画の範囲内で概ね行なわれているとみている。

議題4 介護予防事業の実績及び公募に係るスケジュールについて

後藤主任主事：【資料4及び5に基づき説明】

寺本委員：高齢者の健康トレーニング教室に何回か参加した。そこで、この様子を見ていますと、ストレッチとマシントレーニングを組み合わせた体操でした。非常に効果的な事業で、皆さん大変参加意欲が強いな、ということを感じた。それから、毎回回を追うごとに男性の参加

が多くなっていますよね。10月、11月のときってほぼ男女同じぐらいの数だったということをお覚えています。非常にこのトレーニング教室は内容が充実しているので、これからも続けていかれるとよいのではないかと思います。

後藤主任主事：【資料6に基づき説明】

後藤主任主事：このプロポーザル方式での予防事業を選定するための審査員としては、本運営協議会の委員の皆様をお願いしている。大変恐縮ではございますが皆様の中から4名の方にこの審査員をお引き受けいていただきたい。

まず、委員長の長崎委員、自治会長連絡協議会から大國委員、民生委員の吉川委員、保健福祉事務所の宮崎委員にできればお願いしたい。いかがか。

(「異議なし」の声あり)

長崎会長：よろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

議題5 第7次寒川町高齢者保険福祉計画(介護保険事業計画)令和元年度取り組み状況中間評価について

仲手川副主幹：【資料7に基づき説明】

西村委員：27ページの内容について質問しますが、自己評価結果の自己評価の評価3というところですが、これは見込みが70%ということで、例えば、介護予防訪問型サービスを受ける認定結果の維持改善割合というのは維持改善ということは、予防、要支援2が1にならなくても要支援2のままでも維持と考えますよね。

仲手川副主幹：はい。

西村委員：そうすると、57%という数字は、それが維持できないということは要支援2が例えば要介護1になってしまったということでしょうか。

仲手川副主幹：そうですね、一段階、または、もっと上になってしまった。

西村委員：そうすると、この43%の人がその状態を維持できなかったというふうな見方でいいですね。

仲手川副主幹：そういう見方でお願いします。

議題6 介護保険条例の改正について

石黒主任主事：【資料8に基づき説明】

上園委員：年金生活者にとって介護保険は非常に高い。低所得者に対してこういうのはいいと思う。段階というのは国が決めている。それとも、この幅は何段階、第10段階まであるみたいですが、この幅というのは国が決めた枠なのか。

鈴木課長：国の基準では第9段階までという形になっているが、各市町村が決めることができるという形になっている。当町では第10段階。県内では16段階まで細かくやっているところもある。段階については市町村が決定しております。

上園委員：私たちの努力で安くすることはできるのでしょうか。

仲手川副主幹：保険料はどうやって決めているかについては、計画書にも書いてある。寒川町が保険者になっている方が介護サービスをどのぐらい使われるか、また、地域支援事業といわれる予防事業や、包括支援センターの運営をお願いしている事業などの全部の3カ年の見込みを出します。その見込み全体から、今期で言いますと、保険料は23%が第一号被保険者の保険料の割合になっていますので、その金額が幾らになるかというところ、そこから割り出していく。あとは、寒川町ですと、介護保険の準備基金というのがあって、今まで過去にやってきて、見込みで保険料をもらっているが、実際にはそこまでサービスが使われなかった場合はその分余りますので、それを基金という形で積み立てている。それを取り崩して保険料を下げる、ということを行っている。すごく簡単な言い方をすると、皆さんが介護サービスを使わなくても元気でお暮しいただいている状況にあると、その部分が減ってくるというのが答えとなります。

上園委員：介護を使わないようにできればいいわけですね。

仲手川副主幹：ただ、サービスを使うことによって、先ほど西村委員からいただいたように維持していただくということもある意味介護予防になってきますので、両方をみながらという形になります。

介護度が2になっても、2から3、4に上がらないで、維持するということも重度化防止という狙いもある。

長崎会長：ほかの市町村と比較すると。

鈴木課長：保険料のほうは、7期、平成30年度からの3か年間については、神奈川県内だと大体中間ぐらいでございます。

寺本委員：そうしたら、上げないようにするために、今おっしゃったように、介護予防、病気予防、それにやはり町としても今後は力を入れて、できるだけ健康な高齢者でいていただくような施策を打ち出していく、それが基本的には望まれてくるんじゃないかなというふうに私も思います。本人も巻き込んで意識づけを持っていただくような施策を考えていく必要は生まれているのかな、と思います。

その他①

仲手川副主幹：計画の改定については、介護保険運営協議会とは別に見直し検討委員会というのを立ち上げ、そこで計画の原案をたたいていただくというような状況であります。ただ、かねてから、計画の進捗管理をする運営協議会と計画を実際につくる会議体が別になっているというのはいかがなものなんだろうか。皆さんが進捗状況を見て、いやこれは課題だよねというのを立ち上げていただき、それを施策に反映するというような形のほうがすんなりいくのではないかというようなところから、私どもとしましては、一部規則改正が必要ですが、ぜひこの運営協議会で来年度計画見直しの部分を事務として取り扱っていただけないかというのが1点目になります。今年についてはあと1回予定しているので、大体年4回になりますのが、計画見直しになってきますと、推計を出し、その推計値について報告をさせていただきたいということをお考えますと、この4回では不足すると思います。今考えているのは、秋口に立て続けになる可能性もありますが、6回を見込みたいと思っています。私どもとしてはこの運営協議会で計画の見直しの部分についてもご協議させていただきたいと思っております。この規則改正は、皆さん方にご了承いただければこちらでやらせていただき

たいと思っております。

長崎会長：別々にやっていた考え方というのは特にあるんですか。

仲手川副主幹：高齢者保健福祉計画という部分でいけば、介護保険外のものも当然この計画の中には含まれてくる。町全体の高齢者のための施策というのを、介護保険計画、運営協議会は、介護保険のサービスの範囲内という視点でいくと、大きな高齢者の枠の一部分というところになっていた。そこの部分を捉えて高齢者保健福祉計画見直し検討委員会ということで、別にはなっていた。先ほどの実績評価の部分も、この計画書に載っているものについては全て行っている。この委員の名簿を見ていただくと、この運営協議会を構成する団体とかぶってくる部分が多い。また、同じ方の場合もあるが団体から別の方を委員出していただくというのが団体の負担になるのではと考えています。7次の間に、例えば介護サービス総合事業などの部分でいけば、生活支援、介護予防サービス基盤整備推進委員会という会議体が別にあります。そちらの会議体にもこの計画の見直しの部分については意見を聞く場としては確保できるというように思っています。

また、地域ケア会議の全体会議というのもやっており、そこにドクターも参加していただいていますので、そういった面からも意見を聞くほかの会議体もあるので、別の視点というところからいけば、そういった場を使っていけば補えるというように判断している。

長崎会長：わかりました。いかがですか。よろしいですかね。

仲手川副主幹：ご了承いただければ、次年度、令和2年度につきましては、第8次介護保険福祉計画は介護保険事業計画も含めて、会議については6回ぐらいの予定を組ませていただきたいと思います。次年度についてはその旨了承をいただきたい。よろしく願いいたします。

その他②

仲手川副主幹：今年度のこの先の会議の予定。今年度は4回を予定している。今回は年明け2月を予定した。内容に

	<p>については令和2年度の施策の方向性の部分、退席したが包括支援センターの部分を中心に行いたい。間に合えば今ご了解いただけた見直しの部分で、分析ができてい部分についてはご報告していきたい。</p>
資 料	<p>資料1 令和元年度寒川町地域包括支援センター運営事業実績報告書</p> <p>資料2 令和元年度上半期 介護保険の状況</p> <p>資料3 令和元年度上半期の給付状況</p> <p>資料4 地域密着型(介護予防)サービス・居宅介護支援・介護予防支援事業所の指定等の状況</p> <p>資料5 令和元年度上半期 介護予防事業の実績</p> <p>資料6 令和元年度介護予防事業公募に係るスケジュール表</p> <p>資料7 第7次寒川町高齢者保険福祉計画(介護保険事業計画)令和元年度取り組み状況中間評価</p> <p>資料8 介護保険条例の改正について</p>
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	<p>大國 一郎 、吉川 京子</p> <p>(令和2年2月7日確定)</p>